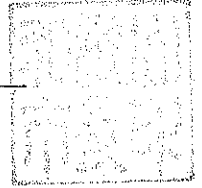


和 都 整 第 2 1 号
平 成 2 1 年 5 月 1 日
(2 0 0 9 年)

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸 様

和歌山市長 大 橋 建



町の区域及び名称の変更について (通知)

このことについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第260条第2項の規定により、別添写しのとおり告示しましたので、通知します。



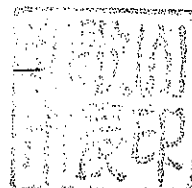
和歌山市告示第 176 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本市内の別図 1 に示す町の区域及び名称を別図 2 に示すとおり変更する。

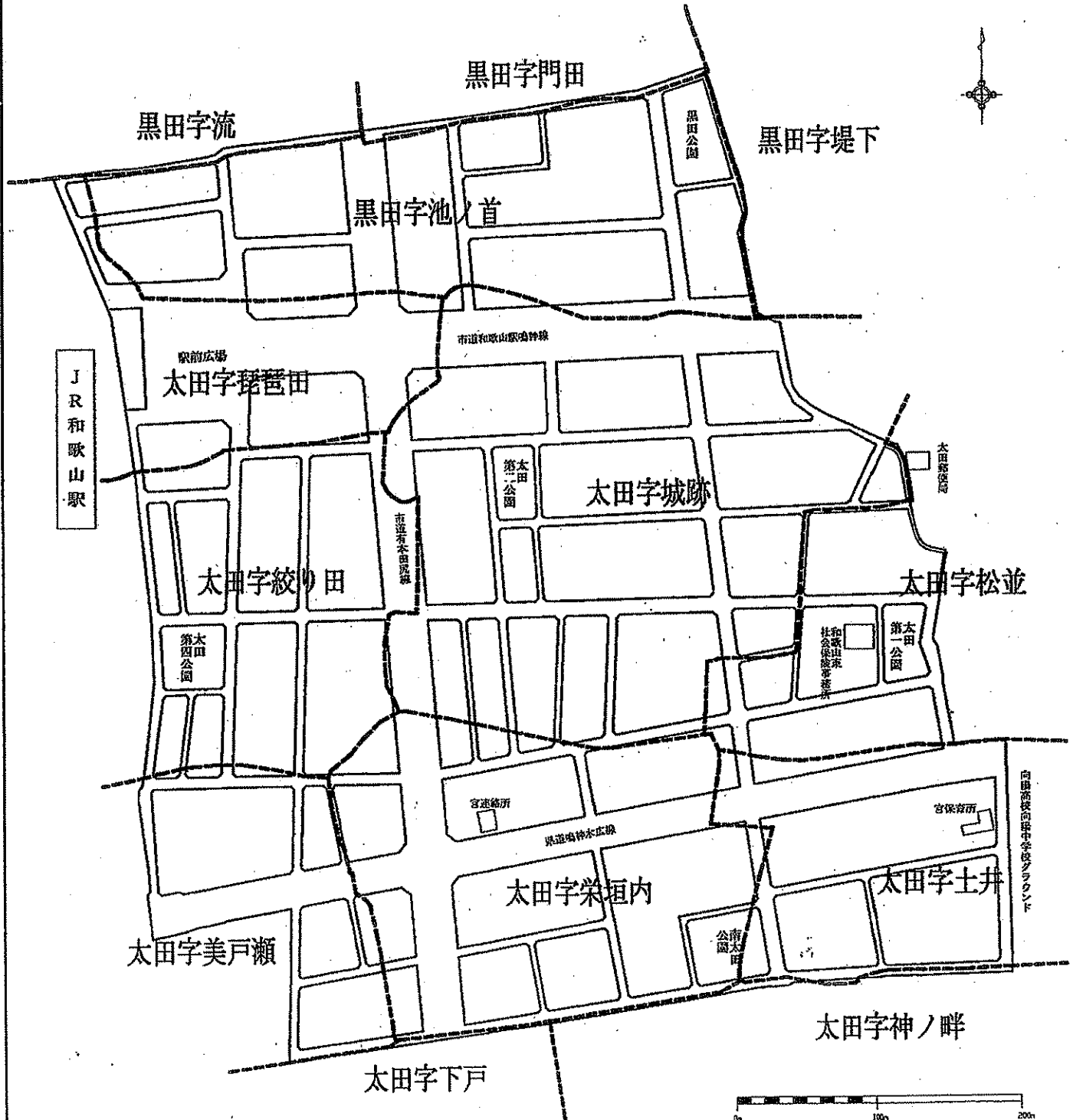
この町の区域及び名称の変更は、平成 21 年 8 月 22 日からその効力を生じるものとする。

平成 21 年 4 月 28 日

和歌山市長 大橋 建



別図 1
 住居表示実施前の区域及びその名称
 実施前の区域 -----



別図 2
 住居表示実施後の町区域及びその名称
 実施後の区域

